

第162回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成29年2月24日（金）15:45～16:44

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 長崎大学経営協議会（学外委員）に係る意見聴取について

学長から、経営協議会学外委員については、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命することとなっている旨の説明があった後、資料1に基づき、平成29年3月31日で任期満了となる高田明委員及び平成29年4月20日で任期満了となる中村法道委員を再任することについて提案があり、審議の結果、了承された。

(2) 多文化社会学研究科の設置構想について

多文化社会学部長から、資料2に基づき、平成30年度の設置を目指す多文化社会学研究科の設置計画について説明があった後、3月に「意見伺い」として申請し、6月に10名の入学定員増員で概算要求事項として申請を行う予定である旨の説明があり、審議の結果、了承された。

なお、本件については、引き続き文部科学省と交渉中であるとの補足説明があった。

(3) 熱帯医学・グローバルヘルス研究科博士後期課程グローバルヘルス専攻及び国際連携専攻の設置構想について

熱帯医学・グローバルヘルス研究科副研究科長から、資料3-1から資料3-3に基づき、平成30年度の設置を目指す熱帯医学・グローバルヘルス研究科の博士後期課程グローバルヘルス専攻及びロンドン大学衛生・熱帯医学大学院とのジョイントディグリーを実施するグローバルヘルス国際連携専攻（仮称）の設置計画について説明があった後、3月に「意見伺い」として申請し、6月に2専攻合わせて10名の入学定員増員で概算要求事項として申請を行う予定である旨の説明があり、審議の結果、了承された。

なお、本件については、引き続き文部科学省と交渉中であるとの補足説明があった。

(4) 長崎大学学則の一部改正について

理事（教学担当）から、資料4に基づき、次の理由により長崎大学学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

- (1) 休学期間中に学生が外国の大学及び短期大学で修得した単位について、60単位を超えない範囲で本学における授業科目により修得したものとみなすことができるようにすること。
- (2) 医学部医学科（地域医療特別枠）の入学定員を10名に変更すること。

(5) 長崎大学大学院学則の一部改正について

理事（教学担当）から、資料5に基づき、休学期間中に大学院で修得した単位について、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができるようにするため、所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 長崎大学地域教育連携・支援センター規則の一部改正について

副学長（地域教育連携担当）から、資料6に基づき、本学における地域教育関連推進事業のコーディネイト機能を強化する観点から、地域教育連携・支援センターと教育学部附属教育実践総合センターを統合して、地域教育総合支援センターを新たに設置するため、一部字句の整備を含め所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、了承された。

(7) 長崎大学地域教育連携・支援実施調整会議規程の一部改正について

副学長（地域教育連携担当）から、資料7に基づき、地域教育連携・支援センターと教育学部附属教育実践総合支援センターを統合して、地域教育総合支援センターを新たに設置することに伴い、所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、了承された。

(8) 学校法人昌平黌 東日本国際大学・いわき短期大学との連携に関する協定の締結について

理事（国際・附置研究所担当）から、資料8に基づき、学校法人昌平黌 東日本国際大学・いわき短期大学と連携協定を締結することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(9) 長崎大学キャンパスマスタープラン2016改訂について

副学長（環境・施設担当）から、資料9-1及び資料9-2に基づき、長崎大学キャンパスマスタープランを改訂することについて説明があり、審議の結果、了承された。

なお、基本方針⑤の文章に、「多様性」に関する文言を追加することについて意見があり、副学長（環境・施設担当）から、検討する旨の説明があった。

(10) 長崎大学インフラ長寿命化計画（行動計画）について

副学長（環境・施設担当）から、資料10-1及び資料10-2に基づき、長崎大学インフラ長寿命化計画（行動計画）について説明があり、審議の結果、原案どおり同計画を策定することが了承された。

以上